

第 102 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立ふたば学舎）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

神戸市立ふたば学舎

2 指定管理者

神戸市長田区二葉町8丁目4番8号

特定非営利活動法人ふたば

理事 岡本 勝利

3 指定期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

理 由

神戸市立ふたば学舎の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。